

## 非常勤講師の募集について

このたび本学では下記の要領により非常勤講師を募集することとなりました。

1	専門分野	ファッション学または関連分野
2	仕事内容 (担当科目と業務)	担当科目:ファッション文化論(2単位・講義) 芸術文化学群の「ファッション・カルチャー」マイナープログラム指定科目の必修科目の一つ。 開講学期・曜日・時限:2026年度、春学期。 曜日・時限は要相談。 春学期、週1コマ開講する。(1回=100分、14週) 内容:「ファッション文化論」は、ファッションを単なる流行としてではなく、社会や文化を映し出す鏡として多角的に考察する科目である。本講義では、ファッションの歴史的変遷、サブカルチャーとの関係性、メディアにおける役割、そしてグローバルな潮流などについて学修する。ファッションが個人のアイデンティティや社会の価値観を表現する重要な手段であることを理解し、その文化的・経済的側面を分析する能力を育成する。
3	職名及び人員	非常勤講師1名
4	採用予定年月日	2026年4月1日 任期:2026年4月1日~2026年9月15日 ※再任あり
5	応募期限	2025年12月1日(月)23:59までにメール必着。
6	応募資格	1) 本学の建学の精神、教育理念に賛同し、熱意を持って取り組めること。 2) 関連専門分野において修士以上の学位を有すること。または、それと同等以上の研究業績や実務実績を有すること。 3) 本学学生のレベルに応じた創意工夫を凝らし、知的好奇心を刺激する授業を展開できること。 4) 授業方法や成績評価等に関して、本学および学群の方針に従うこと。 5) 当方指定日時の二次審査に来校できること。(交通費は自己負担)
7	応募書類	1) 履歴書 A4版(添付の本学指定様式に、写真貼付、電話番号、E-Mail アドレスを明記のこと。要捺印。) 2) 教育・研究業績書 A4版(添付の本学指定様式)。要捺印。 3) 学位記の写し(最終学歴を証明するもの) 4) 主要研究業績、著書・論文・作品集など3点以内(別刷、コピー可) 5) 着任後の教育・指導に関する抱負(800字程度)。 6) 担当予定科目の14回(1回100分)のシラバス案。
8	選考方法	一次審査は書類審査による。 一次審査通過者に対し、二次審査(模擬授業および面接)を2025年12月21日(日)に実施します。二次審査の内容は以下の通りです。 1) 模擬授業は授業計画の一部を20分間で講義する。PCの持ち込み可。RGB D-Sub15ピン、HDMIが接続可能な液晶プロジェクターを用意します。 2) 面接(15分程度)
9	待遇	本学非常勤教員規程による。
10	採否の通知	一次書類審査通過者にはメールで連絡をします。その他については書面で連絡をします。 ※審査の過程に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
11	応募書類の送付先	応募書類 1)~6)についてPDF変換の上、電子メールにてお送りください。 【送付先メールアドレス】 E-mail: geibun@obirin.ac.jp 桜美林大学 芸術文化学群 人事採用担当 ※メールの件名を「桜美林大学非常勤講師(ファッション文化論)応募書類について」として送付をお願いいたします。 メールを受領しましたら上記メールアドレスより、必ず受領完了メールを送付いたします。 3営業日以内に連絡がない場合は、受領完了していない可能性がありますので、再度ご連絡ください。
12	連絡先	桜美林大学 芸術文化学群 人事採用担当 E-mail: geibun@obirin.ac.jp
13	個人情報の取扱い	ご提出いただいた履歴書等の個人情報は、採用選考のために利用します。 採用が決定した方の個人情報については、採用後の雇用管理資料として引き続き利用し、その他の方の個人情報は、採用試験終了後、本学が責任をもって処分します。

